

# 淀川水系流域委員会 第23回淀川部会(2003.10.13開催)結果概要

03.11.17 庶務作成

開催日時：2003年10月13日(月・祝) 10:00~13:40

場 所：大阪会館Aホール

参加者数：委員18名(1名は部会長の要請により参加) 河川管理者15名 一般傍聴者32名

## 1 決定事項

- ・本日の議論を受けて、とりまとめ担当者は、とりまとめを修正して、16日までに庶務に提出し、17日の運営会議資料とする。淀川部会委員にもとりまとめを送付し、意見募集を行う。その後、部会長、部会長代理、庶務にてとりまとめを修正し、10月29日の第26回委員会に提出する。

## 2 検討内容

### 委員会等の状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」を用いて、委員会及び部会の活動状況等について報告が行われた。

### 淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書とりまとめに向けた意見交換

整備内容シート(淀川関連部分)および部会とりまとめ(案)の各とりまとめ担当者より、資料2-1-1「整備内容シート(淀川関連部分)に関する意見とりまとめ案」、資料2-2「淀川部会とりまとめ(案)」を用いて、説明が行われた後、意見書とりまとめに向けた意見交換が行われた。主な意見については「3 主な意見」を参照。

### 一般傍聴者からの意見聴取

4名の一般傍聴者から意見が出された。主な意見については「3 主な意見」を参照。

## 3 主な意見

### 淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書とりまとめに向けた意見交換

整備内容シート(淀川関連部分)および部会とりまとめ(案)の各とりまとめ担当者より、資料2-1-1「整備内容シート(淀川関連部分)に関する意見とりまとめ案」、資料2-2「淀川部会とりまとめ(案)」を用いて、説明が行われた後、意見書とりまとめに向けた意見交換が行われた。

### <整備内容シートに関する意見とりまとめ(案)に関する意見交換>

#### 全体について

- ・整備内容シートは大部だが、1つ1つの事業の内容について検討する必要がある。ただ、10月29日の委員会までにとりまとめるのは、難しいかもしれない。整備内容シートのとりまとめについては、期限の延長も含めて、運営会議で検討したい。(部会長)

- ・河川レンジャーやダム、利水等の一般的な項目に関しては、意見書の や 、あるいは住民参加部会や利水部会のとりまとめに任せるのも一案ではないかと考えている。淀川部会のとりまとめでは、主に地域特性に関連した事業を中心に意見を述べておく必要がある。(部会長)

- ・とりまとめには、これまでに議論してきたことをベースに記述してほしい。例えば、ダム 24 には議論されていないことが書かれている。

木津川、川上ダムに関連する事業について

- ・環境 51 のオオサンショウウオの保全事業の実施に対して、「検討で可」という意見が出されているが、これは「実施すべきではない」ということか。(河川管理者)

整備内容シートでは「検討」となっていることから生じた誤記と思われる。(庶務) そうであれば、整備内容シートの誤り。「検討」ではなく「実施」である。(河川管理者)

わからないことがたくさんある中で事業を進めていかなければならないので、モニタリングとフィードバックをしながら実施してほしい。

オオサンショウウオの人工巣穴に対して、否定的な意見が出されているが、保護や増殖はやめるべきだという意見はなかった。ただ、オオサンショウウオの保護や増殖が持続性あるエコシステムを守ることにつながるのかどうかを検討しなければならない。オオサンショウウオの保護だけではなく、生態系全体を考えた計画を検討してほしい。

オオサンショウウオだけではなくて、上流域の魚類や生息環境も改善していく必要があると考えており、現在、保全検討委員会の意見を聴きながら、一部、試験的に実施している。(河川管理者)

桂川に関連する事業について

- ・河川レンジャーについては、その試行の前に、河川レンジャーにとって必要な知識やネットワークを検討するための予備的な段階が必要ではないか。

- ・「子どもの参画による協議会の連携」が提案されているが、今は、整備内容シートの個別の事業に対して、「このように実施すべき」「実施すべきでない」等の意見を言っていないか。新たに提案している場合ではない。

次の世代の人材を担うためにも、子どもの意見を聴く必要もあるのではないかと考えた。新たに協議会をつくれという提案ではないので、文章を修正したい。

河川レンジャーには、防災上の役割以外にも、流域の情報を住民に広める役割もある。次の時代の河川レンジャーを養成するためにも、それぞれの地域の子どもの参加が必要ではないか。

今は新たな協議会を提案する段階ではない。「子どもの意見も聴いて欲しい」など、基礎原案への意見となり得るように修正してほしい。(部会長)

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業について

- ・宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業に関する整備内容シートへの意見とりまとめは、意見書(素案)と提言の趣旨に沿っているかどうかという観点から、

まとめている。他の班も参考にしてほしい。(部会長)

- ・資料2-1-1のニゴロブナとホンモロコに関する記述(P21)については疑問が残る。抱卵したメスの捕獲による減少よりも、水位低下による卵の死滅の方が影響が大きい。修正すべきではないか。

漁場であるヨシ原が減少し、漁業者が集中するようになった。漁業者の数も減少しているが、結果としては、漁獲圧が高くなってしまっているという現状もある。漁業の影響が全くないということはないだろう。いろいろな要因が複合していると考えの方が正しい。

2、3年間漁獲を禁止してモニタリングすべきとの意見だが、たった2、3年で調査が終わるのかという問題もある。また、2、3年も待たずに、水位操作の試行等、今できることはすぐにやっていくべきではないかとも考えている。ご検討をお願いしたい。(河川管理者)

淀川本川に関連する事業について

- ・河川レンジャーの業務として、利用-11、13、14の低水路整備や毛馬閘門運用などを含めるべきかどうか疑問だ。
- ・利用6～14では「環境省的な考えも入れた特別、自然保護区の法令で対応する」としている。将来的な方向性としてはよいと思うが、現行の自然公園法では十分に対応できないだろう。

削除するか、「新たな保全のための法的規制の検討が必要」程度にとどめておくということで修正をお願いしたい。(部会長)

- ・水上バイクの利用規制に関して、「全面禁止の利用規制を実施すべし」との意見が出されているが、これは委員会の意見書素案と矛盾していないか。基礎原案では「淀川本川では、当面、摂津市一津屋地区での利用に限定し、調査を継続する」としており、意見書素案ではこの記述に対して、「妥当な方向性である」としている。(河川管理者)

とりまとめ担当者は、提言や意見書素案の趣旨と矛盾がないよう、修正をお願いしたい。各委員からさまざまな意見が出されているが、提言や意見書素案の趣旨に則って、削除等の整理をお願いしたい。整理に迷った意見については、協議したい。(部会長)

#### <部会とりまとめ(案)に関する意見交換>

全体に関して

- ・意見書の となる「部会意見」では、基礎原案の第5章「具体的な整備内容」について、特に地域特性に焦点をあてて意見を述べることが求められている。基本的には、基礎原案の第5章の項目に沿ってまとめていけばよいのではないかと考えている。(部会長)

木津川、川上ダムに関連する事業について

- ・木津川下流の河床低下によって、タマリが干陸化し、イタセンパラがいなくなってしまった。イタセンパラも生きられる環境を木津川下流に回復する必要があるので、とりまとめに追加して欲しい。

賛成だが、イタセンパラそのものが大事なのではなく、ダイナミズムを有している河川の保全が重要。イタセンパラだけを保全するという考え方では駄目なので、記述するには注意が必要だ。

- ・砂防堰堤の項目の「従来型のローテクノロジーによる土木業者振興にしかないような砂防事業」という記述には、疑問を感じている。

新しい技術が開発されるべきだという意図なので、「ローテクノロジー」という言葉は削除したい。

- ・「オオサンショウウオの保全について」というタイトルは、再検討したほうがよいのではないか。保全されているかどうかよくわからないのに、「保全」と記述するのはどうか。

確かに、オオサンショウウオ調査・保全検討委員会の報告書を読む限り、ダムをつくる段階でオオサンショウウオの保全が保証されるような対策が確立されているとは思えなかった。タイトルについては、検討したい。

桂川に関連する事業について

- ・桂川のとりまとめ（案）では、日吉ダムの見直しに関連して「現在『見直し』による調査、検討中である。『見直し』とは計画中を止めての基から変更して『白紙』の状態にあると解釈するのが最も妥当であろう」との記述がある。これを部会として合意するのかどうか。

部会の意見としては、なお疑問の余地が残るので、削除したい。

- ・「5.2.5 土砂」に対する意見として、「同時に、壊滅寸前といわれている暮らしをもとにした源流部および流域水系の森林の保全と整備が図られるべきである」とある。「壊滅寸前といわれている暮らしをもとにした」という記述は具体性に欠けるのではないか。

システムティックに資本を投資して森林を保全するだけでは、周辺の暮らしまでは元に戻らない。そのような森林保全では、一時的な保全に終わってしまうだろう。

「土砂」の項目で、森林について書かれていることに多少の違和感を覚える。森林の問題は、土砂だけに限ったことではないので、「はじめに」で書けばよいのではないか。

検討課題としたい。過疎や後継者不足といった暮らしの問題が森林の荒廃と結びついているということを念頭に置いて総論的な部分で指摘するのがよいだろう。（部会長）

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業について

- ・宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業のとりまとめは、環境に関する記述が不十分。琵琶湖の固有種やナカセコカワニナ等、この地域にしかない生物もいるので、考慮して頂きたい。

淀川本川に関連する事業について

- ・淀川河川公園については、淀川本川のとりまとめで、河川公園のコンセプトを変えるよう意見を述べておくべきではないか。また、河川レンジャーや水面についても、一定の意見を述べておく必要があるのではないか。

具体的な意見を文書にて提出して頂くようお願いしたい。

一般傍聴者からの意見聴取

4名の一般傍聴者から意見が出された。

- ・水上オートバイ利用規制について意見が書かれているが、河川管理者が規制できるのか、府や市の条例が必要なのか。

河川管理者が誰であるかに依存する。都道府県であれば、都道府県が一定の法的根拠に基づいて管理される。(部会長)

- ・十三の干潟は、野鳥が来訪地でもあるので、利用の制限も必要ではないか。多くの人がシジミを採りに訪れるようになった一方で、シギやチドリ、オオソリハシシギが来られなくなった。シジミ採りを尊重する一方で、鳥たちへの配慮もお願いしたい。
- ・スケジュールを優先させて、議論が消化不良に終わってはいけない。十分な議論を行うためにも、整備内容シートに関する意見のとりまとめについて、期限の延長を考慮すべき。

10/29までに十分に検討できなかった場合には、期限を延ばしても責任のある意見書を作りたい。(部会長)

- ・水利権の更新時にその精査確認が行われるとのことだが、例えば、大阪府と阪神水道の次の更新は平成20年となっている。これでは遅すぎる。水利権の精査確認は、新規ダムの調査検討とも関連しているため、1、2年のことだろうと理解していたが、精査確認の時期について確認して頂きたい。

十分考慮した上で、利水部会の意見を取りまとめている。(部会長)

- ・「川上ダムのとりまとめの内容のうち、特に利水部分の掘り下げが浅い。服部川や柘植川から上水を取水して、浄水場を何カ所かに分散する方法について、河川管理者が検討されたのかどうか、疑問に思っている。部会には、この点を考慮したとりまとめをお願いしたい。
- ・ダムの撤去についても、ご検討頂きたい。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。